

# 2019 年度日本・韓国青年親善交流事業（第 33 回）

## 概 要

日本・韓国青年親善交流事業は、日本青年と韓国青年との交流を通じて青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会でリーダーシップを発揮できる青年を育成するとともに、青年による事業終了後の青少年健全育成活動等への寄与を目的として、日本・韓国両国政府が共同して実施する。

2019 年度（第 33 回）事業では、9～10 月に 30 人の日本青年等を韓国に派遣するとともに、7～8 月に 30 人の韓国青年等を日本に招へいすることとしている。

〈日本青年韓国派遣の概要〉 (注) 本概要は 2019 年度政府予算案に基づく 2019 年 1 月時点の予定であり、日程は、今後変更することがある。

### 1 派遣プログラム

#### (1) 訪問日程

2019 年 9 月 18 日（水）から 10 月 2 日（水）までの 15 日間

#### (2) 派遣人員

団長 1 人、副団長 2 人、渉外 2 人及び参加青年 25 人の計 30 人

#### (3) 韓国における活動

- ・ディスカッション、日本文化の紹介、スポーツ、ホームステイ等を通じた韓国の青年等との交流
- ・産業、文化、教育、環境、社会福祉等の諸事情の研究、関連施設の訪問 等

#### (4) 渡航手段

渡航に用いる交通手段は、航空機とする。

※派遣プログラムにおける「日韓青少年交流会」や招へいプログラムにおける「日韓青年親善交流のつどい」にて、韓国招へい青年等と交流・ディスカッションの機会有り

#### 【参考】韓国青年招へいプログラム

招へい期間 : 2019 年 7 月 23 日（火）から 8 月 6 日（火）までの 15 日間

招へい青年数 : 30 人（団長、副団長を含む）

### 2 研修

青年韓国派遣の効果を最大限に高めるため、参加青年に対して以下の研修を実施する（東京都内又は隣接県で合宿形式により実施）。

#### (1) 事前研修

##### ア 時期及び期間

2019 年 7 月 2 日（火）から 7 月 6 日（土）までの 5 日間（4 泊 5 日）

##### イ 研修目的

事業の趣旨、内容及び韓国についての理解を深め、必要な諸準備を行うとともに、参加青年としての心構えや韓国における活動の基本を習得、併せて出発前研修までの自主研修期間の準備と目標を明確にする。

#### (2) 出発前研修

##### ア 時期及び期間

2019 年 9 月 16 日（月）、17 日（火）の 2 日間（9 月 16 日から出発日である 18 日までの間、2 泊する。）

##### イ 研修目的

韓国における諸活動の最終準備と確認等を行う。

#### (3) 帰国後研修

##### ア 時期及び期間

2019 年 10 月 3 日（木）、4 日（金）の 2 日間（帰国日である 10 月 2 日から 2 泊する。）

##### イ 研修目的

事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後の諸活動への理解を深める。

### 3 構成員の任務と選任等

#### (1) 任 務

- ア 団長は、派遣団を代表するとともに、参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する。
- イ 副団長は、団長を補佐し、団長に事故があるときは、その職務を代行する。
- ウ 渉外は、団長の指揮に従い、団務を分担するとともに、渉外及び通訳を担当する。
- エ **参加青年は**、団長の指揮に従い、団体行動の下に、研修及び派遣プログラムに参加し、団務を分担する。  
また、事前研修後の自主研修期間にあつては、韓国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に派遣プログラムの準備に努めなければならない。
- オ 団長、副団長、渉外及び **参加青年は**、帰国後、活動報告書を定められた期限内に内閣府に提出する。
- カ **参加青年は**、事業参加後およそ1年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査（活動状況等）に回答する。

#### (2) 選任等

- ア 団長、副団長及び渉外  
内閣府が任命又は委嘱する。
- イ 参加青年  
都道府県知事（青年国際交流主管課(室)が教育委員会に属する場合には、教育長）又は全国的組織を持つ青少年団体等の代表者から第1次選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

### 4 経 費

- (1) 事業の実施のための経費（(2)及び(3)に掲げるものを除く。）は、出発前研修に参加するための国内上京旅費及び帰国後研修終了後の国内帰郷旅費（東京23区内在住の者を除く。）を含め、内閣府又は韓国が負担する。
- (2) 次に掲げる経費は、参加青年本人の負担とし、参加費として参加青年から徴収する。（7万円程度）
  - ア 渡航に要する往復航空運賃の一部（※1）
  - イ 事前研修、出発前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費
  - ウ 旅行保険料等
- (3) その他、以下の経費についても、参加青年本人の負担とする。
  - ア 事前研修に参加するための往復旅費
  - イ 旅券発行手数料、予防接種料
  - ウ 疾病又は傷害の治療費用及びそれに付随する費用
  - エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費
  - オ 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への入会金（3万円）（※2）

(※1) 往復航空券については、事前研修終了後、参加青年として決定された者に対して、発券作業が行われる。発券後、事業参加を辞退し、航空券のキャンセル料が発生する場合、キャンセル料は、青年の一部負担する金額の範囲内で青年が負担するものとする。

(※2) 内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織「日本青年国際交流機構」では、会員たちが事業参加の経験とネットワークを生かしながら、様々な形で社会に携わる活動を行っている。

平成30年度日本・韓国青年親善交流事業(日本青年韓国派遣)  
行動日程

	月日	活動内容	滞在都市
1	9月5日(水)	東京(羽田)→ソウル(金浦) オリエンテーション	東京 ソウル
2	9月6日(木)	女性家族部表敬訪問 女性家族部主催歓迎昼食会 大韓民国歴史博物館訪問 在大韓民国日本国大使館公報文化院表敬訪問	
3	9月7日(金)	<日韓青少年交流会> ・開会式 ・オリエンテーション ・レクリエーション ・文化交流会 親善の夜	
4	9月8日(土)	・ディスカッション ・ディスカッション成果発表 ・共同体活動 ・閉会式	
5	9月9日(日)	日韓交流おまつり 参観 移動(ソウル→江陵) 青少年活動振興センター江陵分所訪問	江陵(カンヌン) ↓
6	9月10日(月)	江陵市健康家庭多文化家族支援センター訪問 移動(江陵→平昌) 国立平昌青少年修練院表敬訪問	平昌(ピョンチャン) ↓
7	9月11日(火)	国立横城(フェンソン)スプチュウォン山林癒しプログラム参加 移動(平昌→原州) 原州市障がい者総合福祉機関訪問 移動(原州→ソウル)	原州(ウオンジュ) ↓ ソウル
8	9月12日(水)	希望製作所(市民社会参加 民間機関)見学 移住背景青少年支援財団訪問 N ソウルタワー展望台	↓
9	9月13日(木)	移動(ソウル→漣川) 韓半島統一未来センター見学 移動(漣川→ソウル)	漣川(ヨンチョン) ↓ ソウル
10	9月14日(金)	韓国外国語大学日本語大学訪問 移動(ソウル→平澤) ホームステイ歓迎会	平澤(ピョンテク) ↓
11	9月15日(土)	ホームステイ	
12	9月16日(日)	ホームステイ終了 移動(平澤→ソウル) 徳成女子大学日語日文学科サークルとの交流会	ソウル ↓
13	9月17日(月)	韓国両性平等教育振興院訪問 移動(ソウル→水原) サムスンイノベーションミュージアム訪問 水原伝統市場 ツアー 移動(水原→ソウル)	水原(スウォン) ↓ ソウル
14	9月18日(火)	ソウル文化ツアー(日韓既参加青年との交流会) 歓送晩餐会	
15	9月19日(水)	評価会議 ソウル(金浦)→東京(羽田)	東京